

市県民税と所得税の違いを押さえよう

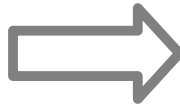
～所得控除の違い、期間制限の違いに着目して～



ご案内

地方自治体は、所得税ではなく市県民税の課税標準額を基準にして、行政サービスの利用料金や介護保険料等の決定を行っています。「最近、保育料が上がった気がする。介護保険料が上がった気がする。」といった方は市県民税の課税を確認されてみてはどうでしょうか？
 また、過去の申告誤りに関する修正・更正ができる期間の終了時点も異なっています。
 2つの制度の違いを押さえ、得しましょう。

所得税はかからないのに
 市県民税がかかる？なぜ？



所得から控除できる所得控除が
 市県民税では小さいからです！



市県民税の課税の有無や課税金額に応じて、保育料や介護保険料が変わります。

控除額の違い

生命保険料控除 所得税の控除額×約7割 = 市県民税の控除額(最大額7万円)
 地震保険料控除 所得税の控除額× 5割 = 市県民税の控除額(最大額2.5万円)

人的控除	所得税	市県民税	差額
障害者控除	27万円	26万円	1万円
特別障害者	40万円	30万円	10万円
同居特別障害	75万円	53万円	22万円
寡婦控除	27万円	26万円	1万円
特別の寡婦	35万円	30万円	5万円
特定扶養親族	63万円	45万円	18万円
同居老親等	58万円	45万円	13万円
老人配偶者	48万円	38万円	10万円
基礎控除等	38万円	33万円	5万円

市県民税の税率は
 一律10%。薄く広
 く課税されるのよ。



過去の申告に誤りがあり、支払済みの税金の還付を受ける場合

⇒所得税も市県民税も過去5年分の修正を行うことができますが、5年の終了時点が異なります。

所得税

H24年分の所得税は
 H29.12.31が過ぎたら
 還付されません。



市県民税

H24年分の所得に課税される
 市県民税は、H30.6までは還
 付されます。諦めないで！



市県民税が
 6カ月長い！

所得税と市県民税の納期限が異なるため、還付の期限も異なります。

